

すこやか 4月

川崎市立虹ヶ丘小学校
ほけんだより
令和6年4月5日
No. 1 児童数

1年生のみなさん、入学おめでとうございます。虹ヶ丘
小学校へようこそ！2年生以上の方、進級おめ
でとうございます。新年度が始まりましたが、気持ちを新た
に、心もからだも健康で元気にすごせるといいですね。

4月の保健目標

自分の体を知ろう



★保健室ってどんなところ？

保健室では、みなさん
がいつも元気でいられ
るように、健康のお
手伝いをしています。



みなさんが学校で、からだ
の具合が悪くなったり、
けがをしたりしたとき、
保健の先生が手当てを
します。

★保健室はこんな時に来てください

けがをしたとき



具合が悪くなったとき



からだや健康のことを知りたいとき



からだの成長や状態を
知りたいとき



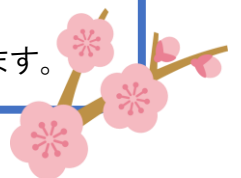
相談ごとや
からだの悩みがあるとき



今年度着任しました養護教諭の相坂聖子です。

みなさんが、元気に安心して学校生活を送れるようサポートしてい
きたいと思っています。

児童のみなさん、保護者の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。



健康診断

がはじまります

4月から早速健康診断が始まります。提出物等ご家庭にてご協力をお願いすることも多いと思いますが、よろしくお願ひいたします。

項目	日時	学年	注意事項等	
保健調査票 (結核健康診断問診票・ 四肢の状態(運動器) 検査問診票が統合され ています)	提出 4月12日(金)	全学年	・記入漏れがないようにお願ひします。 ・保健調査票の予防接種の欄につきましては、母子手帳で確認の上、ご記入ください。 ・提出物収納袋に入れ提出してください。	
身体測定	4月9日(火) 4月10日(水)	4・5・6年 1・2・3年	測定は、体育着で行います。	
視力検査	4月11日(木) 4月12日(金) 4月15日(月)	3・4年 1・2年 5・6年	メガネ使用者は、メガネを忘れずに持ってきてきましょう。	
聴力検査	4月16日(火) 4月18日(木)	3・5年 1・2年	耳そうじをしておきましょう。	
内科検診	4月17日(水)	全学年	前日: お風呂に入り、体を清潔にしておきましょう。 当日: 必要な人は、上半身をおおえるバスタオルを持参してください。プール用のバスタオルが使いやすいです。 ※内科検診の実施について、後日お便りを配付しますので、 そちらもご確認ください。	
尿検査	いちじ 一次	4月18日 (木)	全学年	器材配付: 4月16日(火) 朝9時には、業者の方が回収に来ます。今年度から採取器材が変更になります。詳細は後日お知らせします。
	にじ 二次	5月8日 (水)	いちじみていしゅつしゃ 一次未提出者 にじけんさたいしゅつしゃ 二次検査対象者	朝一番の少し排尿した後の尿を採ります。 朝9時には、業者が回収に来ます。
眼科検診	5月22日(水)	全学年	前髪が長い人は切るかピンでとめるようにしましょう。メガネをかけている人は忘れずに持ってきてきましょう。	
心臓病検診	5月28日(火)	1年	事前に問診票を配付します。	
歯科検診	6月6日(木)	全学年	朝食後、歯みがきをしっかりとってきましょう。	
耳鼻科検診	6月13日(木)	1・3・5年 (2・4・6年 は前年度有疾病者等)	耳そうじをしておきましょう。	

- 色覚検査については、希望者に実施しています。希望者は、担任まで申し出てください。
- 治療の必要がある人や病気が疑われる人には、「治療勧告書(〇〇検診結果のお知らせ)」をお渡ししますので、早めに受診するようにしてください。また、歯科検診につきましては検診を受けた全児童に「治療勧告書(歯科検診結果のお知らせ)」をお渡ししますので、ご確認ください。
- すべての健康診断終了後(6月後半頃)、結果をまとめた「けんこうのきろく」を配付いたします。

けんこうしんだん 健康診断で

なに 何がわかるの？

バランス良く成長できているか。
肥満や、やせはないか。

身体測定

見えにくくなっていないか。
目の病気はないか。

視力検査・眼科検診

骨や関節、筋肉に病気や異常はないか。

運動器検診

聞こえにくくなっていないか。
耳・鼻・のどの病気はないか。

聴力検査
耳鼻咽喉科検診

むし歯や歯周病はないか。
歯並びやかみ合わせの状態はどうか。

歯科健診

心臓や肺、皮膚などに異常はないか。
貧血はないか。
栄養状態に問題はないか。

内科検診

腎臓の病気や、糖尿病などはないか。

尿検査

心臓に病気や異常はないか。

心電図検査

就学援助に認定された方へ

定期健康診断の結果、結膜炎、中耳炎、慢性副鼻腔炎、虫歯の治療にかかる医療費の援助を受けられます。原則として学校医が開設している医療機関で受けることができます。ご希望の方は、就学援助の認定が決定した後、保健室までお申し出ください。必要書類をお渡します。
認定決定前にはこの制度を利用できませんのでご承知おきください。

今年度お世話になる学校医・学校薬剤師の先生をご紹介します

学校医・歯科医・学校薬剤師の先生方には、健康安全から学校環境衛生にわたり、ご指導ご助言をいただき学校を支えていただいております。

内科	三尾 英之 先生	ミオ医院	986-5646
眼科	金子 敏雄 先生	かねこ眼科クリニック	959-2267
耳鼻科	平山 裕 先生	ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	955-3349
歯科	久保 直介 先生	くぼ歯科医院	986-4618
薬剤師	嶋 元 先生	しま薬局	988-7567



感染症による出席停止について

学校は集団生活の場ですので、集団感染を防止する上でも、感染症については早期対応が必要となります。感染症の疑いがあるときには、早めに医療機関を受診し、その結果を学校までお知らせください。



下記の感染症は、法律で出席停止と定められています。川崎市では、教育委員会と川崎市医師会との協議で、学校生活での感染拡大防止の観点から、登校の際には、病院が発行する「登校許可証明書」の提出のご協力をいただいています。その場合、「出席停止」となり「欠席」にはなりません。可能な限り、ご協力をお願いします。「登校許可証明書」は学級担任まで提出してください。なお、川崎市の医師会では一律500円文書料がかかりますので、ご承知おきください。

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が軽快するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹がか皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
結核	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで

その他、溶連菌感染症や手足口病など、条件によっては出席停止の措置が必要と考える感染症もあります。この場合、主治医が出席停止と判断した場合は、出席停止の扱いになります。

学校でケガをしたときは 災害共済給付制度 を利用できます



学校管理下でケガをして受診した時は、早めに担任または保健室にお知らせください。

万が一、学校の管理下でケガをした場合、日本スポーツ振興センターから医療費の給付が受けられる制度です。

学校管理下とは

通学路を通過の登下校中、授業中、課外活動(校外学習など)など。

給付が受けられるのは

医療機関にかかり、治るまでにかかった医療費の合計金額が5000円以上(保険診療による自己負担金額が1500円以上)の場合。

給付手続きは学校で行います

手続きに必要な書類は、学校からお渡します。書類を医療機関で記入してもらい、学校に提出してください。

※今年度入学されるお子さんから加入手続きがオンラインになりました。掛け金は毎年徴収させていただきます。(一人460円)